

平成21年（2009年）第1回市議会定例会本会議（3月25日）

## 建設常任委員長報告（議案）

ただいま議題となっております議案のうち、建設常任委員会に付託されました、議案第21号中付託部分、第23号、第38号中付託部分、第44号から第46号までの以上6件につきまして、委員会における審査の経過と結果を報告します。

委員会は、3月5日、9日、12日及び16日の4日間会議を開き、所管部門ごとに案の説明を聴取して質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、議案第21号平成21年度横須賀市一般会計予算中付託部分は、都市計画道路検討業務委託の内容及び経費の内訳、大滝町二丁目地区市街地再開発事業の効果、浦賀港周辺地区再整備計画の実現見通し及び積極的な推進、住宅耐震補強工事への助成に係る市民周知の必要性、市営住宅家賃に係る債権回収業務の委託先及び予算額の算定根拠、県営住宅と市営住宅の連携の必要性、行政財産目的外使用料の内訳及び使用料の増収に向けた取り組み、緑のよこすかチャリティークリックによる寄附募集の状況及び増収に向けた取り組みの推進、船舶放置防止条例制定のスケジュール、同条例の周知方法及び周知期間、市民が利用する海浜地等整備の推進、緑の基本計画及び環境基本計画の策定・推進に係る関係部局の連携についてであります。

議案第23号平成21年度横須賀市特別会計公園墓地事業費予算は、墓地手数料の収納率向上に向けた各種取り組みの実施、公園墓地事業における職員の業務内容及び職員給与費の妥当性、市営公園墓地の合葬墓増設についてであります。

議案第38号手数料条例中改正について中付託部分は、本市への建

建築確認申請件数が減少している理由、民間の確認検査機関が行った建築確認に対する市の責任についてであります。

議案第 44 号市営住宅条例中改正については、公営住宅法施行令改正の趣旨及び背景、同施行令改正による家賃上昇の負担軽減調整措置に関する近隣自治体の実施状況についてであります。

議案第 45 号地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例中改正については、新中央図書館建設計画の凍結と若松町 3 丁目地区地区計画設定の矛盾についてであります。

次いで、討論において、吉田雄人委員から、「都市計画の根本的な理念というのは、一民間企業を利するような形で行うものではなく、横須賀の町あるいは中央地区のまちづくりの将来というものを明確にした上で行うべきものであり、若松町 3 丁目地区の地区計画のように、公共公益施設と民間会社 1 社のみが入った都市計画というのは認めがたい。また、この公共公益施設地区に建設する予定であった新中央図書館については、本議案が提出される前に市長の施政方針で凍結することが表明されているにもかかわらず、地区計画を決定するための条例改正案を提出するという、プロセスを無視したやり方について賛成できないため、議案第 45 号地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例中改正について反対する。」旨の意見があり、採決の結果、議案第 21 号中付託部分、第 23 号、第 38 号中付託部分、第 44 号及び第 46 号の以上 5 件は全会一致で、第 45 号は賛成多数で、いずれも原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。